様式第十五号（第45条関係）（平27総省令９・追加、令元総省令19・令２総省令103・一部改正）

# 登録申請書

年　　月　　日

総務大臣　殿

郵便番号
住　　所
(ふりがな)
氏　　名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号

電気通信事業法第68条の３第１項の登録を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

１　修理を行う事務所の名称及び所在地
２　修理する特定端末機器の範囲
３　特定端末機器の修理の方法の概要
４　修理の確認の方法の概要

注１　修理する特定端末機器の範囲には、技術基準適合認定番号、設計認証番号又は届出番号及び「技術基準適合認定を受けた端末機器の型式又は名称」、「設計認証に係る設計に基づく端末機器の型式又は名称」又は「技術基準適合自己確認を行った特定端末機器の型式又は名称」を記載すること。

２　修理の方法の概要には、修理の箇所（表示装置、フレーム、マイク、スピーカ、カメラ、ボタン、コネクタ、バイブレーター、電池等）について記載すること。なお、修理する特定端末機器の認証設計又は届出設計に合致するよう修理を行う場合は、修理の箇所のほか、その旨を記載すること。

３　修理の確認の方法の概要には、試験の内容及び実施体制を記載すること。

４　この用紙の大きさは、日本産業規格に定めるＡ列４番とすること。